



国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

平成27年 4月10日

資料提供先	山口県政記者クラブ 山口県政記者会 県政滝町記者クラブ 防府記者クラブ 防府市政クラブ
-------	---

お知らせ

ゴールデンウィークを前に佐波川の 「水辺利用施設の安全利用点検」を実施します

- 河川は、水辺空間としての親水・レクリエーション機能を持ち、誰もが自由に利用できる場となっています。このため、河川の利用者が多くなると予想されるゴールデンウィークを前に、安心して利用していただくという観点から、佐波川の親水施設について「安全利用点検※¹」を実施します。
- この「安全利用点検」は、国土交通省職員、※²防災エキスパート、佐波川で活動している河川愛護団体（「水の自遊人 しんすいせんたい アカザ隊」、「佐波川に学ぶ会」、「小野水辺の楽校 空間利用を考える会」）及び親水施設を占有・管理されている山口市・防府市職員の計20名程度で実施します。

【実施日時】:平成27年4月15日(水)9:30～
(小雨決行)

※なお当日雨天中止の場合は、4月20日(月)に延期します。
(雨天時の開催確認については下記問い合わせ先にご連絡下さい)

【実施場所】:別紙のとおり

* 報道関係者の方につきましては、以下のとおりお集まりいただければ、ご対応させていただきます。

4月15日(水)9:30 国土交通省佐波川出張所※³

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副 所 長 (河川担当) 友沢 晋一

電話番号 (0835) 22-1785 (内線204)

【担 当】建設専門官 飯田 勝己

電話番号 (0835) 22-1890 (内線409)

【広報担当】計画課長 吉田 真人

※1安全利用点検とは

河川に整備した水辺の楽校等の通路、階段、高水敷や低水護岸等の陸上部(水際を含む)を対象として転落や落下、陥没や損傷部等へのはまり込み等の利用者に危険を生じさせる箇所がないかを重点的に点検するものです。

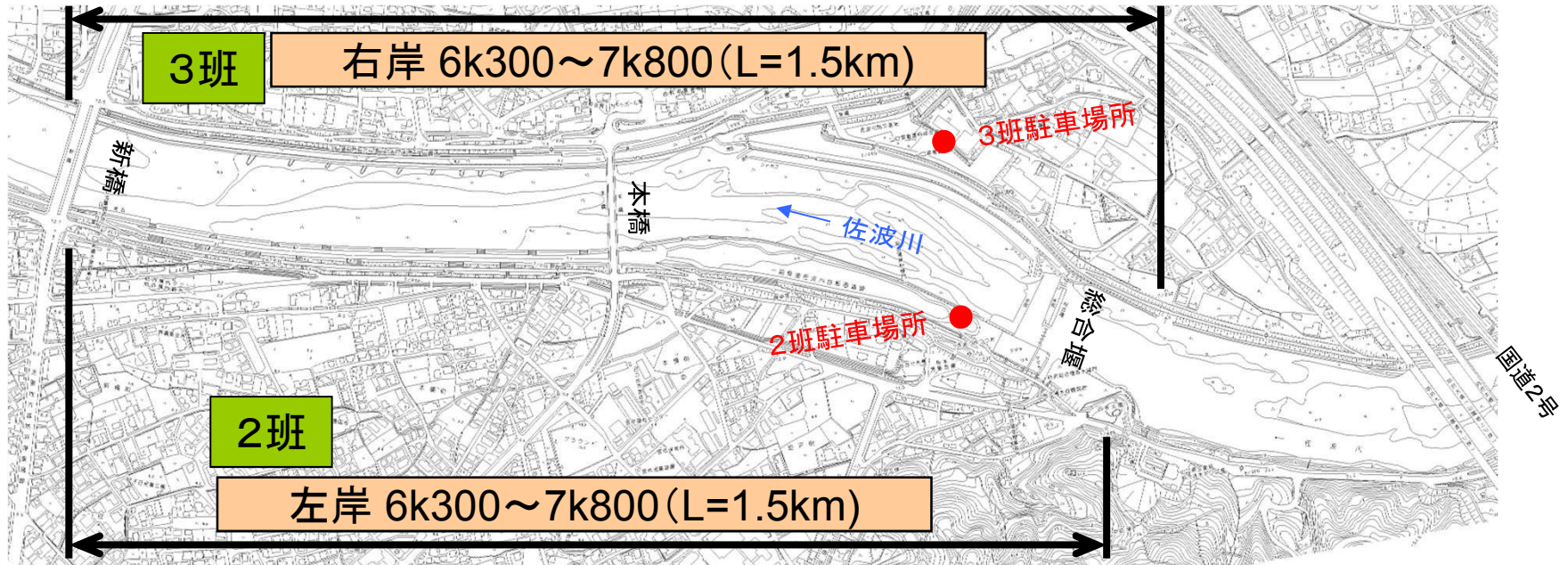
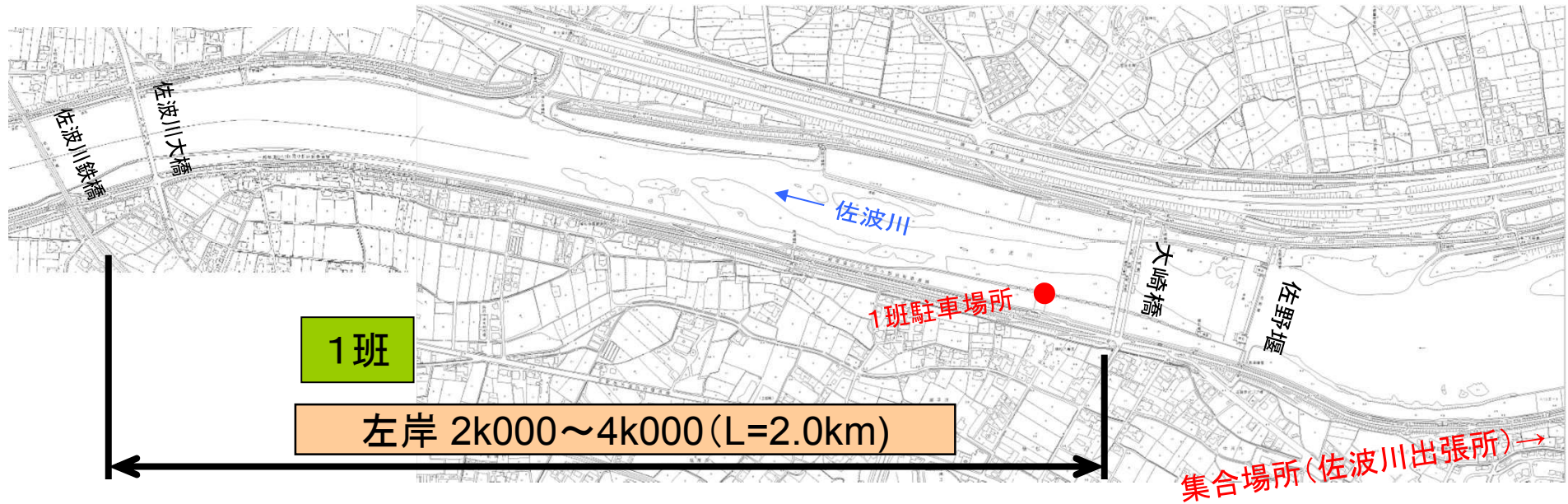
※2防災エキスパートとは

阪神・淡路大震災を契機に、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性が認識され、平成8年1月に公共土木施設等の被害情報の迅速な収集等をボランティアとして行う「防災エキスパート制度」が発足されました。これまでに地方整備局・北海道開発局、沖縄総合事務局において約5,500名が登録されており、地方公共団体においても制度が発足しています。

※3住所：防府市古祖原18-43



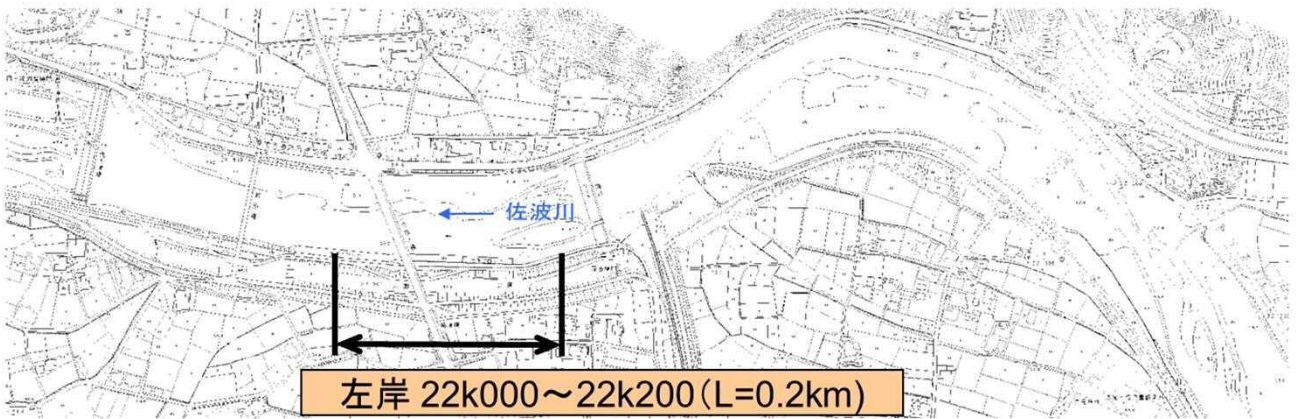
安全利用点検箇所(1～3班)



安全利用点検箇所(4班)



安全利用点検箇所(5班)



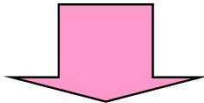
5班



5班

H26年度の点検・対策状況

対策前



対策後

